

編集 取手市農業委員会（会報委員会）

取手市藤代700番地 TEL74-2141（代）FAX82-6450



農業委員会会長 就任あいさつ



取手市農業委員会
会長 海老原 丈夫

このたび、取手市農業委員会の会長を拝命いたしました、海老原丈夫でございます。

まずは、永きにわたり農業委員会の発展にご尽力されてこられた前会長をはじめ、関係各位の皆さまに心より敬意を表します。また、日頃より地域農業の振興と発展にご尽力いただいている農業者の皆さま、関係機関の皆さまに、深く感謝申し上げます。

我が取手市は、豊かな自然と恵まれた風土を背景に、多様な農産物が生産される地域であります。近年では、担い手不足や高齢化、気候変動など、農業を取り巻く環境は大きく変化しておりますが、それでも地域農業の持続的な発展を目指すことは、私たちの大きな使命であると考えております。

今後は、地域の声に耳を傾け、農業者の皆さまとともに課題を共有し、解決に向けた取り組みを積極的に進めてま

いります。また、若い世代への農業の魅力発信や新規就農者支援、地産地消の推進などにも力を入れ、地域農業の未来をしっかり和築いてまいりたいと思います。

皆さま方におかれましては、変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。会長就任のあいさつとさせていただきます。



記事案内

- ・会長就任あいさつ……………1頁
- ・農業委員
- ・最適化推進委員紹介……………2・3頁
- ・お知らせ……………4・5・6頁
- ・農作業臨時雇標準賃金
- ・賃借料情報
- ・全国農業新聞・農業者年金現況届
- ・農業者年金・認定農業者
- ・取手市農業公社からのお知らせ
- ・農業用使用済み
- ・プラスチックの回収について
- ・地域計画の策定に伴う農振除外や
- ・農地転用許可の手続きについて

編集後記

農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します

令和7年3月31日の任期満了に伴い、新たに14名の農業委員と12名の最適化推進委員が誕生いたしました。第1回総会が4月1日に開催され、会長並びに会長職務代理者、農地・農政常任委員長などが選出され、農業者の代表として14名による農業委員と、担い手への農地集積や遊休農地の解消に向けた地域活動をお願いする最適化推進委員12名による農業委員会がスタートしました。
(任期は令和10年3月31日までの3年間)

農 業 委 員 ①地区 ②役職名（議席順・敬称略）

	海老原 丈夫		木村 久一郎		櫻井 光希		山崎 守
① 稲戸井 ② 会 長		① 小文間 ② 会報委員		① 寺 原 ② 研修委員		① 相 馬 ② 会長職務代理者 農業者年金推進部長	

	櫻井 静枝		根本 幹夫		武笠 旭		中山 博
① 稲戸井 ② 農政常任委員長		① 久 賀 ② 農政常任委員長 職務代理者		① 六 郷 ② 研修委員		① 山 王 ② 研修委員長	

	永野 正		永井 稔		野口 哲		平澤 宏修
① 山 王 ② 研修委員		① 六 郷 ② 会報委員		① 高 須 ② 農地常任委員長 職務代理者		① 高 井 ② 会報委員長	



武藤 和夫

① 取 手
② 代 表

最適化推進委員

① 地区
② 役職名
(地区順・敬称略)



西 君枝

① 相 馬
② 会報委員



天津 一夫

① 取 手
② 農地常任委員長



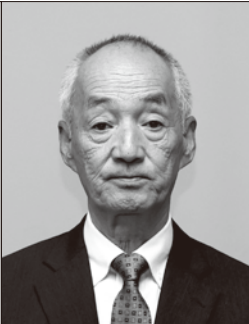
海老原 史明

① 高 井
② 研修委員長代理



長塚 文洋

① 稲戸井



小笠原 孝

① 寺 原
② 会報委員



倉嶋 和之

① 小文間



櫻井 裕二

① 六 郷



山口 雅弘

① 山 王



谷口 晃

① 山 王
② 研修委員



色川 昇

① 相 馬
② 会報委員長代理

今回の改選で九名の方が
退任されました。(敬称略)

倉持光男 天津幹男 小磯俊明
塚本晃 牧野一江 吉川道雄
中村稔 椎名幸言 平井忍

長い間お疲れ様でした。



小林 剛

① 久 賀



猪瀬 哲哉

① 久 賀
② 代表代理



小坂 秀夫

① 高 須
② 農業者年金推進部長

令和7年度取手市農作業臨時雇標準賃金

1. 人力労賃[8時間労働]

作 業 別	賃 金	備 考
田 植 (補助)	10,500円	(賄いなし)
稲 刈 (補助)	9,500円	(賄いなし)

2. 作業別請負料金(10a当り)

作 業 別			賃 金
田耕起	トラクター		4,500円
畔 塗 り			100m 4,000円
水田代かき	トラクター		8,000円
田 植	田 植	請負者苗持ち	20,000円～22,000円
	機	委託者苗持ち	8,000円
稲 刈	コンバイン		20,000円～28,000円 倒伏・圃場等の条件による
乾 燥 調 整 (籾すり含む)			18,000円
稲刈りから乾燥・調整 (籾すり含む) まで			38,000円～
育苗 (硬化苗)	1箱当り		810円
畑耕起	トラクター		5,000円
草刈り	トラクター等		10,000円

※燃料代は、請負者負担・料金は税抜きです（育苗（硬化苗）のみ税込み）

※この農作業等賃金はあくまでも標準額ですので、圃場条件、作業条件など適宜、当事者間で相談のうえ、決定してください。農家各位の目安として活用され、農作業に支障のないようご利用願います。

賃 借 料 情 報

令和4年1月から令和6年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当り）は、以下のとおりとなっております。

田（水稲）の部 (10a当り・円)

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
取手市全域	13,700	33,132	5,798	513

参考：物納 1俵～1.5俵／10a当り

畑（普通畑）の部 (10a当り・円)

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
取手市全域	11,300	29,000	8,283	30

農業者年金に加入しよう

新農業者年金は、加入者数や受給者数に左右されず、又、現役の加入者の保険料に依存しない積立方式です。

老後の生活の安定のため、新農業者年金への加入をお勧めします。

加入要件は…

1. 年齢要件… 60歳未満

※令和4年5月から、60歳以上65歳未満で、国民年金に任意加入している方も加入できるようになりました。

2. 国民年金の要件… 第1号被保険者

(但し、保険料免除者でないこと)

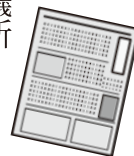
3. 農業上の要件… 年間60日以上、農業に従事する者以上、3つの要件を満たせば、誰でも加入することができます。詳しくは、農業委員会事務局までお問い合わせください。



全国農業新聞を購読しましょう

農業者の目線にあつた分かりやすい紙面・週刊紙として、タイムリーなテーマを踏まえた記事を中心に、経営や暮らしに役立つ情報を提供します。

- ◇発行日 毎週金曜日
- ◇購読料 月700円
- ◇発行 全国農業会議所
- ◇申込先 農業委員会事務局



農業者年金現況届

忘れずに提出を！

毎年五月末頃、受給者に送付される現況届を、六月三十日までに農業委員会に提出してください。
現況届の提出を忘れると、農業者年金が差し止められます。

【提出先】 取手市農業委員会事務局
(藤代庁舎内)

認定農業者にな리ましょう

認定農業者とは、農業改善に取り組むやる気のある農業者が『農業経営改善計画』を作成し、その計画を市町村が認定する制度です。

また、新たに農業を始めたい方の相談も随時受け付けています。

【お問い合わせ先】 取手市役所 農政課

☎ 74-2141 (代) 内線 2111



取手市農業公社からのお知らせ

(一財) 取手市農業公社では、来春(令和8年)の代かき、田植えを請け負いますので、どうぞご利用ください。申込締切 令和7年7月31日(木)

請負時期: 5月連休後

料金(10a): 代かき 8,580円(税込)

田植え 9,350円(税込) ※ 苗代は含みません

なお、圃場の状況により、お断りすることもあります。

【お問い合わせ先】 取手市農業公社(取手市役所 藤代庁舎1階)

☎ 74-2141 (代) 内線 2170・2110



令和7年度農業用使用済みプラスチックの回収について

令和7年度の農業用使用済みプラスチック（ハウス被覆材・苗箱・肥料袋など）の回収を、下記のとおり予定しておりますのでお知らせいたします。

お申し込みは事前予約制となり、詳細は10月の広報とりで及びJA茨城みなみの回覧などに掲載されますのでご確認ください。

1. 回収日

令和7年11月13日（木）午前9時30分～午後3時（予定）

農業用ポリエチレン（ハウス等被覆用ポリ・肥料袋、水稻育苗箱など）

農業用塩化ビニール（ハウス等被覆用農ビ）

※ 緑マルチは回収不可

2. 回収場所

JA茨城みなみ 藤代支店駐車場（取手市毛有111番地）

3. 料金

回収処理料金は有料となります。詳細は、10月の広報とりでによりお知らせします。

4. お問い合わせ先

取手市役所 農政課 ☎74-2141（代） 内線2111



地域計画の策定に伴う農振除外や農地転用許可の手続きについて

農業経営基盤強化促進法改正により、地域の話し合いによって農業経営や農地利用の将来像について定める「地域計画」を策定することが義務付けられました。

「地域計画」は、これまでに策定した「人・農地プラン」を引き継ぐものとなっており、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地の拡大に対処するため、地域で将来の農地利用について話し合いを行い、計画を立てることとなっております。

地域計画を策定した後に、地域計画区域内の土地において、「農用地区域からの除外（農振除外）など」や「農地転用」を行う場合は、あらかじめ地域計画の変更（地域計画区域からの除外）する手続きが必要となります。

農振除外などや農地転用には、これまでよりさらに手続きに時間を要しますので、必ず事前に農政課へご相談いただきますようお願い致します。

【お問い合わせ先】 取手市役所 農政課 ☎74-2141（代） 内線2111

編集後記

農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選により、新たに6名の会報委員が決まりました。皆様に親しまれる「取手市農業委員会会報」づくりに努力いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

現在の日本の農業を取り巻く現状と課題は山積されています。農業の担い手不足と高齢化は長い間指摘され続け、様々な施策後、未だ改善が見られません。

本市においても耕作放棄地や荒廃農地の増加が、長い間認知されながらもなかなか改善できない深刻な問題です。

今、国を挙げて話題になっていますのは、米の価格の高騰です。4月22日～27日までの全国のスーパーで一週間販売された米の平均価格は5kg当たり税込みで4,233円です。様々な要因で、この価格が決定されているのだろうが、国民の不満の矛先が米生産農家に向かわなければよいと危惧しているところです。

米の価格の高騰が続く中、早くも日本一の米産地である新潟県JA全農本部は例年その年秋に収穫される米の仮渡し金の目安を8月頃に示していましたが、今年は大幅に前倒しして、大幅に引き上げ60kg23,000円と示されました。今後の米の価格の動向にどう影響されるのか注目されます。

会報委員長 平澤 宏修